

## ユニフォーム広告掲示申請の手続きについて

- ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックスの3点を総称したもの）に第三者のための広告表示を希望する場合、スポンサーの名称、業種および広告の内容について公益財団法人日本サッカー協会（以下、JFA）に申請しなければなりません。
- 2025年度よりPDFファイルによる申請からGoogleフォームによる電子申請に変更になりました。2025年度のチーム登録後、必要なデータをご準備の上申請を行って下さい。
- 承認サイクルは以下の通りです。余裕をもって申請してください。  
山口県FAで木曜日までに申請・入金確認 ⇒ 翌々週の木曜日JFA承認（回答書送信）  
※申請に不備がある場合はこの限りではありません（更に承認がおそくなります）。
- JFAにて承認されたユニフォーム広告は、JFAの承認日からその年度の終了日まで有効です。  
**年度ごとに申請が必要です。**

### ※必ず「JFAユニフォーム規程」を確認のうえ、お手続き下さい。

- ・公序良俗に反するもの若しくはその恐れがあるもの、JFAの理念に反するものは掲出できません。
- ・未成年のカテゴリーでは、アルコールを提供されるような業種など承認されない場合があります。
- ・企業名（団体名）や商品名（サービス名等を含む）と一体をなす又はこれらに付随する要素（企業ロゴ、商品や企業のキャッチコピー等）の併記は許容されます。

### 【準備するもの】

- (1) ユニフォームの写真またはデザイン画（申請に使う電子機器に保存しておいてください）
  - ・ユニフォームの全体がわかるもの（広告掲載位置確認のため）
  - ・文字情報も含めた広告デザインが鮮明にわかるもの
  - ・ユニフォームデザインに関するファイルアップロードは原則2ファイル程度としていただき通常はユニフォームの全体が確認できる画像（表及び裏面）2ファイル程度にまとめてください。（袖等、側面に広告がある場合はその部分の画像を個別にアップロードしてください。）

図3 <広告の掲示（場所及びサイズ）>

図3 <広告の掲示（場所及びサイズ）>



※広告の掲示は上記の8ヶ所に限り、これ以外の場所の広告掲示は認められない。

(2) 広告の情報

- ・広告主の社名（正式名称）
- ・広告主の会社ホームページ URL
- ・会社所在地住所
- ・広告主の業種
- ・広告サイズ（たてcm×よこcm＝合計cm<sup>2</sup>）

**【手続き方法】**

- (1) Google フォームより申請してください。

[ユニフォーム広告掲示申請\[書式第 3-1 号及び書式第 3-2 号\] \(Google フォーム\)](#)

- (2) 申請料をお振込みください。

**【申請料】**

1 か所 1 デザインにつき 11,000 円（税込）

**【申請料振込先】**

山口銀行 山口支店 普通預金 6593851

口座名義：一般社団法人 山口県サッカー協会

※振込依頼人名：『チーム名』にてお振り込みをお願いします。

※領収書が必要な場合は、[領収書発行申請フォーム](#)より発行の申請をしてください。

**【問合せ先】**

（一社）山口県サッカー協会（TEL.083-920-5700） 平日 9：00～17：00